

申請が必要な撮影とは：

- 営利・非営利を問わず、公園内の一定の場所を一定期間、排他的、独占的に利用して撮影する場合は、申請が必要です。
- 例：写真撮影（モデル撮影、宣伝用ポスター撮影など）、動画撮影（テレビ・映画・ビデオ撮影など）

1 事前確認：汐入公園での撮影可能なエリアは 限定しております。まずは、下記の撮影可能な箇所をご確認ください。



芝地 および 以下のエリアに 限ります。

撮影可能エリア	● 公園内の芝地（「芝生広場」「ふれあい広場」含む） ● 展望広場（ただし階段は禁止）、時計塔下、日時計広場(ハーブガーデン)
撮影禁止エリア (添付地図の赤枠部分)	● 公園内の全ての園路（隅田川沿いのウォーキングロードを含む）と階段、テニスコート、バーベキュー広場、多目的広場、北多目的広場、噴水広場、遊具広場、芝生広場の健康遊具、さくら橋、駐車場、トイレ、花壇、サービスセンター、立入禁止区域（カラーコーンやロープで囲われている区域）
管轄外	● 保育園、防災備蓄倉庫、学童クラブ

2 撮影条件

撮影できない日	● 土日祝日 ● 年末年始（12月29日～1月3日） ● 大規模イベント予定日（隅田川花火大会など） ● 混雑が予想される日（桜花期、ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、遠足シーズンなど） ● 公園の工事日・整備日など
撮影可能時間	● 午前9時から午後4時までの間（午後4時までに完全撤収をお願いします） ● 撮影前にサービスセンターで書類作成と支払い手続きが必要です。 ○ 撮影時間は、許可証および腕章の受け取りから返却までの時間としてください。
撮影の人数	● 撮影関係者：最大15名まで ○ 占用面積により人数の上限が異なります。詳細は「占用料金」表をご確認ください。

3 禁止行為

来園者	● 一般来園者が写り込む撮影 ● 一般来園者に対するインタビュー ● 一般来園者を排除しての撮影（場所を開けさせて撮影する行為、長時間のベンチの占有等）
機材・道具	● 車両、自転車の乗り入れ、工作物、レール、クレーン等大規模な機材、発電機（バッテリー式は可） ● 音響機材、一人で持ち運べない大きさや重さの小道具 1m×1m以上のレフ版
火気	● 燃料、カセットボンベ、炊事、花火、ストーブ、ヒーター、コンロ等の持込
植物	● 植物・昆虫の採取、木登り、樹木や園路灯への装飾行為
暴力	● 銃砲刀剣類（模型を含む）の使用、暴力シーン及びこれらに類するもの
風俗	● 公序良俗に反するもの（裸体、からみのシーン、場所をわきまえていない等）
音量	● 来園者、及び近隣住民の迷惑となるような音量（大きな音を流す撮影の禁止）
その他	● 管理上支障となる事、公園内で禁止されている行為 ● テント、タープ、横断幕、垂れ幕、布等を張る行為 ● ラジコン、ドローン使用

3 その他の注意事項

- 管理所からの貸し出し、提供は一切ありません。
- 路上駐車は近隣の迷惑になりますのでおやめください。
- 申請内容と異なる撮影をしていた場合や公園管理に支障がある場合は撮影を中止していただくことがあります。
- 撮影のキャンセル、撮影時間の変更の際は、決まり次第すみやかに公園サービスセンターまでご連絡ください。

4 占用料金（1時間当たり）（支払い方法：現金のみ）

写真撮影		
占用面積	料金/時間	目安人数
30m ² 以下	100円	1-5名 程度
30m ² 超～100m ² 以下	500円	5-10名 程度
100m ² 超	1,000円	10-15名 程度
動画撮影（TV、映画、ビデオ撮影）		
占用面積	料金/時間	目安人数
1,500m ² 以下	7,800円	1-15名 程度

5 企画書提出 ～ 審査



撮影予定日の**10日前までに**、以下の申請書類一式を① メール または ② FAXでご提出ください。

※企画書を提出しただけでは、撮影許可とはなりません。なお、窓口での申請は受け付けておりません。

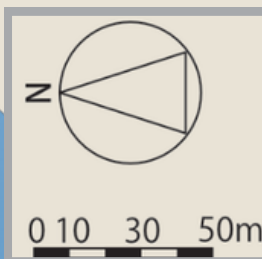
送付方法①	● 送信先アドレス：shioiri@tokyo-park.or.jp ● 件名：【占用許可】撮影申請（申請者名）
送付方法②	● FAX番号：03-3807-5182 ○ FAX番号のお間違えのないよう、ご注意ください。
申請書類	1. 「撮影企画書(事前調査票)」 2. 「汐入公園占用位置図」撮影希望場所と使用面積(m²)を記入してください。 3. 貴社の撮影企画書（絵コンテ、台本等）を一緒に送付してください。
撮影の可否	● 送付頂いた書類をもとに審査させて頂き、撮影の可否をメール または 電話にてお知らせします。

6 撮影当日

- 撮影前：まずは汐入公園サービスセンター窓口にて、下記の**手続き**を行ってください。
 - ☐ 「公園占用許可申請書」の**記入**（東京都に提出します。事前に許可した企画書との相違がないようにお願いします）
 - ☐ 占用料金のお**支払い**（現金のみ。撮影前のお支払いが必要です。なお、当日の変更・キャンセルはお受けできません）
 - ☐ 「公園占用許可書」と、撮影許可済の腕章のお**渡し**
- 撮影開始：撮影中は必ず**腕章**を着用ください。
- 撮影終了後：サービスセンターに腕章を**返却**いただき、完了となります。

汐入公園 占用撮影場所位置図

汐入公園 サービスセンター
TEL: 03-3807-5181



詳しい
園内マップは
こちら



凡例

占用撮影対象外エリア

汐入公園管轄外

記入要領：

占用希望場所に印をつけて、
占用面積を記入してください

()m² ()m

()m

公 園 名：汐 入 公 園

FAX：03-3807-5182

e-mail：shioiri@tokyo-park.or.jp

会 社 名：

所 在 地：

担 当 者：

電 話：

F A X：

携帯電話：

撮影企画書（事前調査票）

種別			
日時	令和 年 月 日（ 曜日） 時 分 ～ 時 分（ 時間）		
場所・面積	公園名：汐入公園 広場名等：_____ 使用面積：約_____m ²		
撮影内容	※具体的に記載してください。		
持ち込み 機材・道具	・VTR 台 ・写真機 台 ・三脚 台 ・モニター 台 ・レフ版（寸法 cm × cm） ・その他（ ）		
人数	・カメラマン 名 ・モデル 名 ・出演者 名 ・スタッフ 名 ・その他 名 合計 名		
番組名・ 雑誌名等	番組名・雑誌名等（ ） 放映日・発売日等（ ）		
当日の責任者		当日の連絡先(携帯)	

できるだけ詳細に記入してください。企画書があれば添付してください。

送信後必ず確認の電話をお願いします。

各公園の許可条件・禁止事項を確認してください。

この用紙は申請書ではございません。別途申請手続きが必要です。